

訪問介護

身体介護	介護保険新報酬	(改定前)	増減	生活援助	介護保険新報酬	(改定前)	増減
20分未満	163 /回	167	-4	20分以上45分未満	179 /回	183	-4
20分以上30分未満	244 /回	250	-6	45分以上	220 /回	225	-5
30分以上1時間未満	387 /回	396	-9	身体に引き続き生活援助を行った場合			
1時間以上	567 /回	579	-12	20分以上	65 /回	67	-2
1時間から30分を増すごとに	82 /30分	84	-2	45分以上	130 /回	134	-4
				70分以上	195 /回	201	-6

加算	令和6年6月～	改定前	増減	
特定事業所加算Ⅱ	10%	4/1～開始	-	※業務継続計画未実施減算、高齢者虐待防止措置未実施減算は基準型となり、減算の対象外となります。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	24.5%	加算一本化	2.1%	
早朝・夜間	25%	変更なし	-	※表内の数値は基本的には単位で記載しています。「%」と記載されているものは、所定単位数に数値を加算します。
深夜	50%	変更なし	-	
2人以上の訪問介護員	200%	変更なし		※請求金額は1単位あたり、6級地10.42円となります。
初回加算	200 /月	変更なし		
緊急時訪問加算	100 /月	変更なし		